第16期

定時株主総会招集ご通知

INTERNET INFINITY

開催日時
2020年６月26日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前９時30分）

開催場所
東京都千代田区丸の内三丁目５番１号
東京国際フォーラム
ガラス棟５階G502会議室
※会場が昨年と異なっておりますのでご注意ください。

＜新型コロナウイルス感染症への対応について＞

・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、極力、議決権行使書のご返送による事前の議決権行使をご活用いただき、株主さまのご健康状態にかかわらず、当日のご来場をお控えいただくようお願い申しあげます。
・今後の状況により本株主総会の開催・運営に変更が生じる場合には、当社ウェブサイトにてお知らせいたしますので、ご確認いただきますようお願い申しあげます。
・本年は事業報告会の開催を取り止めさせていただきます。何卒ご理解賜りますようお願い申しあげます。

INDEX

第16期定時株主総会招集ご通知 …… 1
事業報告 …… 2
計算書類 …… 20
監査報告書 …… 31
株主総会参考書類 …… 34
　第１号議案　取締役６名選任の件
　第２号議案　監査役３名選任の件

株式会社インターネットインフィニティー
証券コード：6545

（証券コード　6545）
2020年６月９日

株　主　各　位

東京都品川区大崎一丁目11番２号
株式会社インターネットインフィニティー
代表取締役社長　別宮　圭一

第16期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第16期定時株主総会を下記のとおり開催いたします。
　なお、本株主総会におきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、極力、議決権行使書ご返送による事前の議決権行使をご活用いただき、株主さまのご健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただきますようお願い申しあげます。
　お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年６月25日（木曜日）午後６時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　2020年６月26日（金曜日）午前10時
（当日は、午前９時30分より受付を開始いたします。）

２．場　　所　東京都千代田区丸の内三丁目５番１号
東京国際フォーラム　ガラス棟５階　Ｇ５０２会議室
（会場が昨年と異なっておりますので、ご来場の際は末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようにご注意ください。）

３．目的事項
報告事項　第16期（2019年４月１日から2020年３月31日まで）事業報告及び計算書類の内容報告の件
決議事項
第１号議案　取締役６名選任の件
第２号議案　監査役３名選任の件

以　上

◎株主総会参考書類ならびに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　https://iif.jp）に掲載させていただきます。
◎今後の状況により本株主総会の開催・運営に変更が生じる場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載いたします。
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

（添付書類）

事　業　報　告

（2019年 4 月 1 日から
2020年 3 月31日まで）

1．会社の現況

（1）当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、引き続き雇用環境や所得水準の改善などの傾向が見られたものの、米中貿易摩擦の激化に加え、第４四半期会計期間には新型コロナウイルス感染症の流行による経済活動の停滞などから、先行きが極めて不透明な状況となっております。また、米国を中心に回復傾向にあった世界経済についても、感染症の流行拡大の影響により、景気の下押し圧力が急速に強まってまいりました。

当社の事業に関わる高齢社会に関連する市場は、高齢者の増加と共に年々拡大する傾向にあり、ヘルスケアサービスの需要はますます高まりつつあります。また、いわゆる「2025年問題」と呼ばれる団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となることによる介護や医療などの社会保障費の急増が喫緊の課題であることから、健康寿命の延伸に向けて、高齢者の健康維持・向上に重点をおいた短時間リハビリ型通所介護サービス(デイサービス)の需要は今後も高まることが予想されます。一方で、介護業界では人材不足が深刻化してきており、人財の確保が重要な経営課題として認識されております。2019年10月にはその一つの対応策として、介護職員特定処遇改善加算が制定されるとともに、同時期に実施されました消費税増税に伴う基本報酬の増額改定が行われております。

このような状況の中、当社は「健康な未来」というコーポレートスローガンのもと、「創意革新と挑戦による、超高齢社会における課題解決」をミッションと位置づけ、短時間リハビリ型通所介護サービス(デイサービス)「レコードブック」店舗ネットワークの拡大及びケアマネジャー会員ネットワーク「ケアマネジメント・オンライン」を活用したサービスの拡大に注力いたしました。また、レコードブック事業の全国展開及び将来の事業拡大等を着実に加速させていくため、フランチャイズ本部機能を継続的に強化してまいりました。さらに、政府の介護離職ゼロに向けた取り組みを受けて、Ｗｅｂソリューション事業における仕事と介護の両立支援事業を引き続き積極展開するとともに、シルバーマーケティング支援については、メディカルソリューションの分野での本格展開を目指し、新サービスの開発を進めてまいりました。

以上の結果、売上高は3,575,830千円（前期比6.3％増）、営業利益は216,579千円（前期比134.0％増）、経常利益は216,417千円（前期比108.6％増）、当期純利益は122,350千円（前期比89.5%増）となりました。

セグメント別の業績概要は、以下のとおりです。

(ヘルスケアソリューション事業)

レコードブック事業におきましては、当事業年度において短時間リハビリ型通所介護サービス(デイサービス)「レコードブック」のフランチャイズが27ヵ所増加しております。また、フランチャイズ加盟店１ヵ所を譲受けた結果、直営店が28ヵ所、フランチャイズが143ヵ所となりました。

そのほか、名古屋鉄道株式会社との合弁会社である株式会社名鉄ライフサポートが愛知県を中心に展開する「名鉄レコードブック」は、当事業年度末において19ヵ所となっております。

これにより、「レコードブック・ブランド」の店舗が合計で190店舗（前事業年度末は157店舗）となりました。

これらの店舗増加に伴う収入の増加に加え、2018年４月からの介護報酬改定の影響を受けて下落していた顧客単価につきましても、前事業年度より進めてきた新たな加算の取得に加え、2019年10月からは介護職員特定処遇改善加算の取得及び消費税増税に伴う基本報酬の増額改定の影響も加わり、前事業年度と比べ上昇しております。この結果、売上高、営業利益ともにレコードブック事業全体として大きく増加いたしました。

また、Ｗｅｂソリューション事業におきましては、当事業年度において本格展開に向け新サービスの開発を進めているメディカルソリューション分野での案件獲得が始まりました。一方、既存のシルバーマーケティング支援及び仕事と介護の両立支援では前事業年度の売上高を下回った結果、Ｗｅｂソリューション事業全体の売上高、営業利益はやや減少しております。

以上の結果、売上高は2,357,492千円（前期比12.1％増）、営業利益は399,298千円（前期比56.1％増）となりました。

(在宅サービス事業)

介護業界では人材不足により採用難が深刻化しております。当社においても有資格者の減員などによるサービス提供量減少により売上高がやや減少いたしましたが、効率的な運営等による工夫を行うことにより営業利益の減少幅は最小限に留めることができました。

この結果、売上高は1,218,337千円（前期比3.4％減）、営業利益は335,930千円（前期比4.0％減）となりました。

セグメント別売上高

事業区分	第15期 (2019年3月期) (前事業年度)		第16期 (2020年3月期) (当事業年度)		前事業年度比増減
	金額（千円）	構成比（%）	金額（千円）	構成比（%）	金額（千円）
ヘルスケアソリューション事業	2,102,274	62.5	2,357,492	65.9	255,217
在宅サービス事業	1,260,883	37.5	1,218,337	34.1	△ 42,545
合計	3,363,158	100.0	3,575,830	100.0	212,672

② 設備投資の状況

当事業年度に実施しました設備投資総額は151,815千円であります。その主なものは、「レコードブック」店舗の新設等による建物及び附属設備135,582千円、工具器具備品6,939千円であります。

③ 資金調達の状況

当事業年度に、所要資金として、金融機関より長期借入金として200,000千円の調達を行いました。

(2) 財産及び損益の状況

区　　分	第 13 期 (2017年３月期)	第 14 期 (2018年３月期)	第 15 期 (2019年３月期)	第 16 期 (当事業年度) (2020年３月期)
売　　上　　高(千円)	2,837,417	3,289,415	3,363,158	3,575,830
経　常　利　益(千円)	146,438	278,616	103,729	216,417
当　期　純　利　益(千円)	104,116	185,832	64,550	122,350
１株当たり当期純利益 (円)	24.49	37.04	12.12	22.96
総　　資　　産(千円)	1,465,272	1,733,075	1,906,628	2,458,944
純　　資　　産(千円)	486,318	672,086	816,281	852,666
１株当たり純資産 (円)	96.92	133.95	150.79	160.09

(注) １．１株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、１株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

２．2016年11月28日付で普通株式１株につき200株の株式分割を行っております。また、2017年10月１日付で普通株式１株につき４株の株式分割を行っております。第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産を算定しております。

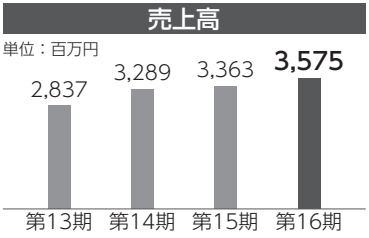

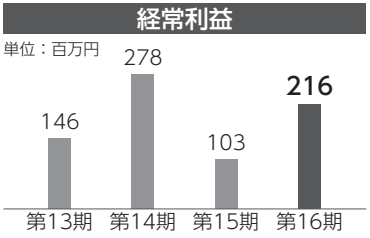

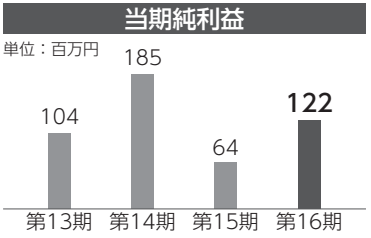

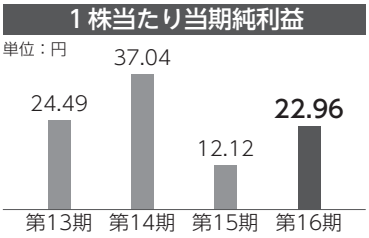

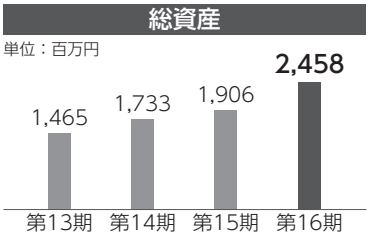

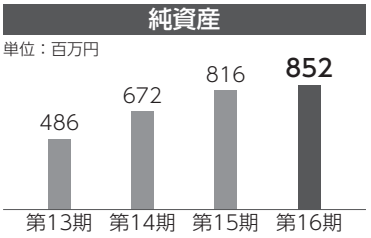

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

親会社及び子会社は存在しておりません。

(4) 対処すべき課題

当社は、「健康な未来」というコーポレートスローガンのもと、「創意革新と挑戦による、超高齢社会における課題解決」を行う企業として、業容の拡大と経営基盤の強化に取り組んでおります。

このような中、新型コロナウイルス感染症の拡大による経済活動の停滞、個人消費の低迷などにより、先行きが極めて不透明な状況となっております。当社の事業に関わる高齢社会に関連する市場は、この感染症の問題が収束するまでの間、外出自粛による一時的なサービスの利用控えなど影響が想定されるものの、高齢化率の上昇基調は変わらないことから、中長期的には今後もヘルスケアサービスの需要は高まっていくものと予想されます。このような環境のもと、当社は顧客や従業員、その他関係者等の安全確保、感染拡大防止を最優先に取組み、事業への影響を最小限に抑えるべく必要な対応を行ってまいります。

① 業容の拡大に向けた取り組み

イ．レコードブックの全国展開の加速

健康寿命の延伸や社会保障費の抑制に向け、介護予防分野への注目が高まる中で、リハビリ型デイサービスの果たす役割に期待が寄せられています。大きな成長の見込まれる当分野において、当社はレコードブックの出店を加速することにより、早期のブランド確立及び浸透、マーケットシェアの拡大を図ります。店舗展開を加速するため、全国の主要都市を中心に出店エリアを精査し、地元企業や事業主をオーナーとするフランチャイズ方式での出店の強化に加え、当社とは異なるノウハウを保有する企業や、地元に顧客基盤やブランドを有する企業等との提携による出店も進めてまいります。

また、フランチャイズ展開を加速させる上では、フランチャイズ本部機能のより一層の充実も必要であると認識しております。出店エリアの拡大に応じた地方拠点の整備や店舗開発、購買及び出店サポート機能の強化等により、安定的、効率的な出店体制の構築を実現してまいります。さらに、出店後においても、スーパーバイザーによるフランチャイズ加盟店の地域特性等に応じたきめ細やかな経営指導及び店舗運営指導により、加盟店の業績拡大、品質向上、コンプライアンス遵守の推進に努めてまいります。

これらのフランチャイズ本部機能強化にあたっては、研修センターやコンタクトセンターの活用に加え、ＷＥＢ会議の推進などのＩＣＴ活用により、多店舗展開を見据えた業務効率化の推進にも努めてまいります。

ロ．ケアマネジャー会員ネットワークの活用

当社の運営する「ケアマネジメント・オンライン」は2020年３月末現在約９万４千人のケアマネジャー登録会員を擁しており、当サイトの登録会員を活用したビジネス展開の源泉となっております。シルバーマーケットは、国内における数少ない成長産業であり、多くの競合企業の参入が見込まれる中で、当市場におけるマーケティングの重要性が益々高まっております。当社は、ケアマネジャー会員ネットワークを活用したサービスを開発し、このような成長機会を他社に先駆けて掴むことで、一層の業容拡大を図ってまいります。

また、継続的かつ安定的な受注の拡大を図るためには、現在の取引領域を最大限に拡大することに加え、新たな顧客層の獲得も重要な課題であると認識しております。そのためには、顧客の成長分野をリサーチした上で、これまでの業務ノウハウを活かした隣接領域へのサービス展開及びアプローチを進める必要があります。当社は、メディカル分野を始めとした関連性の高い分野において新サービスの開発や商品ラインナップの拡充に努め、幅広くサービスを提供してまいります。

ハ．新規事業（保険外ヘルスケアサービス）の開発

増大する社会保障費が国家財政を圧迫しており、介護保険サービスの更なる充実は期待しにくい環境にあります。一方、高齢者の価値観の多様化により、従来の介護サービスではなく、自身の生活の質の向上に資するヘルスケアサービスを望む方が増加しており、介護保険外サービスに対するニーズが高まっております。当社は、全国展開を進めるレコードブックの店舗網を最大限に活用し、ヘルスケア関連商品の販売や関連サービスの提供等を通じて介護保険外サービスを強化してまいります。これにより高齢者向けサービス領域の拡大を図るとともに、ターゲット層の拡大等も視野に入れた新たなソリューションの開発を進めるなど、早期に当分野におけるビジネスモデルを確立することを目指してまいります。

なお、介護保険外サービスは介護保険サービスと比較し、売上変動リスクや信用リスクが高まることから、これらのリスクを低減するための取り組みも重要な課題であると認識しております。

② 経営基盤の強化に向けた取り組み

イ．優秀な人材の確保・育成

業容の拡大に応じた専門性の高い人材や、有資格者などのサービスを提供する人材の確保・育成は喫緊の課題であると認識しております。教育研修体制や育成プログラムの充実・強化を積極的に進め、人材の定着と能力の底上げを行っていくとともに、継続的な採用活動を通じて、当社の企業理念や風土にあった人材の登用を進めてまいります。加えて、長期的な視点で人材の確保や定着の推進を図るため、従業員が将来展望を持って働き続けることができるよう、能力・資格・経験等に応じた処遇が適切になされる人事制度を設計し、運用してまいります。

ロ．内部管理体制の強化

当社が今後さらなる業容を拡大するためには、業務内容の効率化やリスク管理のための内部管理体制の強化が重要な課題であると認識しております。このため、今後も業務運営上のリスクを把握してリスク管理を適切に行える体制整備に努め、規程及び業務マニュアルの運用を徹底し、効率性・有効性を阻害する業務フローの改善に取り組み、内部管理体制を強化するとともに、業務の効率化を図ってまいります。

ハ．事業ポートフォリオの分散・拡充

新型コロナウイルス感染症の収束後は社会に様々な変化が生じていることが想定されます。当社は、これまでのノウハウや顧客基盤等を活かしつつ、その変化に対応した事業ポートフォリオを構築し、常に収益源の多様化や収益性の向上を図っていく必要があると考えております。そのため、社内体制の強化に加え、社会の変化によって新たに生じる課題の解決に関し独自の技術を持つベンチャー企業等に対して、企業買収や戦略的提携、資本参加等を必要に応じて行うことで事業ポートフォリオを分散、拡充することにより、中長期的に安定的な経営基盤を確立してまいります。

株主の皆様には、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 主要な事業内容（2020年３月31日現在）

当社は、「健康な未来」というコーポレートスローガン（経営理念）に基づき「創意革新と挑戦による、超高齢社会における課題解決」をミッションとし、ヘルスケアソリューション事業及び在宅サービス事業を行っております。ヘルスケアソリューション事業においては、高齢者の健康寿命を延ばすための短時間リハビリ型通所介護サービス（デイサービス）「レコードブック」の運営を行うレコードブック事業、介護専門サイトの運営を通じて構築したケアマネジャーネットワークを利用したシルバーマーケティング支援や仕事と介護の両立支援等を行うＷｅｂソリューション事業等を行っております。また、在宅サービス事業においては、在宅高齢者の方々に各種介護保険サービスを提供しております。

各事業の具体的な内容は次のとおりであります。

セグメント区分	事　　業	概　　要
ヘルスケアソリューション事業	レコードブック事業	要介護認定者や要支援認定者を対象に、身体機能の維持・回復・改善や健康寿命延伸を目的とした運動プログラムの提供を行う、短時間リハビリ型通所介護サービス（デイサービス）「レコードブック」の運営
	Webソリューション事業	シルバーマーケティング支援サービス ・ケアマネジャー向けに、業務支援を目的とした専門Ｗｅｂサイト「ケアマネジメント・オンライン」を運営 ・当サイト登録ケアマネジャー会員を介した、アンケート等による定性・定量調査や要介護高齢者へのサンプリング等の実施、顧客企業のマーケティングリサーチ、プロモーション支援サービス等の提供
		仕事と介護の両立支援サービス 介護セミナー等の開催、介護情報Ｗｅｂサイトの運営、介護コンシェルジュ（電話やメールによるケアマネジャー紹介、介護施設紹介、介護保険申請代行等）をパッケージとした企業の福利厚生サービス「わかるかいごｂｉｚ」の提供
		メディカルソリューションサービス 「ケアマネジメント・オンライン」に登録しているケアマネジャーのネットワークを活用した製薬メーカー、医療機器メーカー向けのマーケティング支援サービスの提供
	ケアサプライ事業	高齢者やその家族が必要とする生活支援関連物品の販売 介護環境の整備に係る福祉用具貸与及び特定福祉用具販売サービス、介護予防福祉用具貸与及び特定介護予防福祉用具販売サービス、住宅改修サービスの提供

セグメント区分	事　　業	概　　要
在宅サービス事業	居宅介護支援サービス	ケアマネジャーが、利用者及びその家族の要望に応じ、必要な介護サービスの種類・内容を織り込んだ介護支援計画（ケアプラン）を作成の上、介護サービスの提供事業者との連絡調整等を行い、利用者がスムーズに介護サービスを受けることができるよう支援
	訪問介護サービス	専任の訪問介護員（ホームヘルパー）が要介護者または要支援者の家庭を訪問し、入浴・排せつ・食事等の介護の他、清掃・着替え・買い物等の日常生活上の支援を行う介護サービス等の提供
	通所介護サービス（デイサービス）	要介護者または要支援者にデイサービスセンターに通っていただき、当該施設において、入浴・排せつ・食事等の介護、日常生活上のお世話の他、機能訓練・レクリエーション活動など、自立支援サービスの提供を行う介護サービスの提供

(6) 主要な事業所及び店舗（2020年３月31日現在）

本　　社	東京都品川区
ヘルスケアソリューション事業	東京都、神奈川県、大阪府、奈良県、香川県に全28店舗
在宅サービス事業	東京都、埼玉県、千葉県に全17事業所

(7) 使用人の状況（2020年３月31日現在）

使用人数	前期比増減	平均年齢	平均勤続年数
301（103）名	＋９（±０）名	33.9歳	3.9年

（注）使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数（契約社員、パートタイマー）は（　）内に外数で記載しております。なお、パートタイマーについては、最近１年間の平均人員を算出し記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（2020年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	251,234千円
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	184,021千円
株式会社きらぼし銀行	100,000千円
株式会社北陸銀行	100,000千円
株式会社三井住友銀行	83,192千円

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

新型コロナウイルス感染症への対応

当社は、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、顧客や従業員、その他関係者等の健康と安全を確保しつつ事業を継続していくため、時差出勤や在宅勤務、出張や訪問の自粛等による感染拡大防止策を強化しております。

当社は社会インフラとして重要な役割を担っていることを鑑み、これらの感染拡大防止策を徹底することを前提に、介護サービスを継続して提供することにより社会に貢献してまいります。

また、今後、感染拡大の影響が長期化した場合、当社の業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

2．株式の状況（2020年３月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 17,520,000株

(2) 発行済株式の総数 5,427,771株

(3) 株主数 2,234名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
別宮圭一	1,012千株	19.00%
株式会社別宮圭一事務所	520	9.76
大同生命保険株式会社	400	7.51
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	367	6.90
キユーピー株式会社	240	4.51
藤澤卓	210	3.95
株式会社日本ケアサプライ	124	2.34
バンクオブニューヨークジーシーエムクライアントアカウントジエイピーアールデイアイエスジーエフイーエイシー	115	2.16
山田知輝	84	1.58
別宮均	77	1.45

（注）持株比率は自己株式（101,686株）を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当事業年度における新株予約権の行使により、発行済株式の総数が14,400株増加し、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,310千円増加しております。

3．新株予約権等の状況

（1）当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第３回新株予約権
発行決議日		2016年３月17日
新株予約権の数		202個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式　161,600株（注）１ （新株予約権１個につき800株）
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり 145,000円（注）１ （１株当たり182円）
権利行使期間		2018年３月18日から 2026年３月17日まで
行使の条件		（注）２
役員の保有状況	取締役 （社外取締役を除く）	新株予約権の数　202個 目的となる株式数　161,600株（注）１ 保有者数　２名
	社外取締役	新株予約権の数　―個 目的となる株式数　―株 保有者数　―名
	監査役	新株予約権の数　―個 目的となる株式数　―株 保有者数　―名

（注）１．2016年11月28日付で普通株式１株につき200株の株式分割を行っております。また、2017年10月１日付で普通株式１株につき４株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類と数」、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」及び「役員の保有状況」が調整されております。

２．行使の条件は以下のとおりであります。

① 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。

② 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことはできない。

③ 各本新株予約権の一部行使はできない。

④ 本新株予約権割当契約に違反した場合には行使できない。

（2）当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4．会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（2020年３月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	別宮　圭一	—
常務取締役	藤澤　卓	—
常務取締役	星野　健治	—
取締役	渡邊　龍男	有限会社ソレイルソウル取締役 株式会社ワイヤレスゲート取締役（監査等委員・社外） 株式会社オールアバウト常勤監査役 株式会社ＬＴＥ－Ｘ監査役
常勤監査役	衣川　信也	—
監査役	後藤　一生	—
監査役	佐藤　雅彦	ｖｉｏｌａ法律事務所所長

（注）１．取締役渡邊龍男氏は、社外取締役であります。
２．監査役衣川信也氏、後藤一生氏及び佐藤雅彦氏は、社外監査役であります。
３．常勤監査役衣川信也氏及び監査役後藤一生氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
・常勤監査役衣川信也氏は、長年にわたり事業会社の経理部門において、経理・財務業務に携わってきた経験があります。
・監査役後藤一生氏は、長年にわたり事業会社の管理部門において、経理・財務業務に携わってきた経験があります。
４．当事業年度中の役員の地位及び担当の変更は以下のとおりであります。
・藤澤卓氏の地位及び担当について、2019年４月１日付で常務取締役事業本部長兼レコードブックフランチャイズ運営部長から常務取締役に変更しております。
・星野健治氏の地位及び担当について、2019年４月１日付で取締役管理本部長兼経営管理部長から常務取締役経営管理部長に、2019年７月１日付で常務取締役経営管理部長から常務取締役にそれぞれ変更しております。
５．当社は、取締役渡邊龍男、監査役衣川信也、後藤一生及び佐藤雅彦の４氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
６．2020年４月１日付で次のとおり役員の担当の変更がありました。

氏名	地位及び担当並びに重要な兼職の状況	
	変更前	変更後
藤澤　卓	常務取締役	常務取締役レコードブック直営運営部長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	員　　数	報　酬　等　の　額
取締役 （うち社外取締役）	4名 （1）	55,825千円 (3,225)
監査役 （うち社外監査役）	3 （3）	10,599 (10,599)
合計 （うち社外役員）	7 （4）	66,425 (13,824)

（注）１．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

２．取締役の報酬限度額は、2016年６月28日開催の第12期定時株主総会において年額200,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、この報酬の額とは別に、2018年６月28日開催の第14期定時株主総会において取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式報酬額として年額100,000千円以内と決議いただいております。

３．監査役の報酬限度額は、2016年６月28日開催の第12期定時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。

４．上記報酬等の総額には、譲渡制限付株式の付与のための報酬として取締役（社外取締役を除く）３名に付与した譲渡制限付株式4,000千円を含んでおります。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役渡邊龍男氏は、有限会社ソレイルソウルの取締役、株式会社ワイヤレスゲートの取締役（監査等委員・社外)、株式会社オールアバウトの常勤監査役及び株式会社ＬＴＥ－Ｘの監査役であります。当社と兼職先との取引関係はなく、特別の関係はありません。

・監査役佐藤雅彦氏は、ｖｉｏｌａ法律事務所所長であります。当社と兼職先との取引関係はなく、特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役 渡邊龍男	当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席いたしました。出席した取締役会において、事業会社の社外役員としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。
監査役 衣川信也	当事業年度に開催された取締役会17回の全てに、また監査役会14回の全てに出席いたしました。常勤監査役として日々の監査を担当するとともに、出席した取締役会及び監査役会において、事業会社の経理部門における豊富な経験と見識に基づき、適宜発言を行っております。
監査役 後藤一生	当事業年度に開催された取締役会17回の全てに、また監査役会14回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、上場企業の役員として経営に携わった経験と見識に基づき、適宜発言を行っております。
監査役 佐藤雅彦	当事業年度に開催された取締役会17回の全てに、また監査役会14回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、弁護士としての豊富な経験と見識に基づき、適宜発言を行っております。

5．会計監査人の状況

(1) 名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	23,000千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	24,000千円

(注) 1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

当社における非監査業務の内容は、「収益認識に関する会計基準」等の適用に関する助言・指導であります。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ.「取締役会規程」、「職務権限規程」等の職務の執行に関する社内規程を整備し、取締役及び使用人は定められた社内規程に従い業務を執行する。

ロ. 代表取締役社長を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会を設置し、法令、通達、定款、社内規程及び社会規範等、職務の執行に当たり遵守すべき具体的な事項についての浸透を図り、コンプライアンス違反を未然に防止する体制を構築する。

ハ. 法令違反その他法令上の疑義のある行為等の早期発見を目的として内部通報制度を設け、適切に対応する。

ニ. 代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、「内部監査規程」に従い各部門の業務執行及びコンプライアンスの状況等について定期的に監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告する。

ホ. 反社会的勢力排除に向けて「反社会的勢力対策規程」を定め、反社会的勢力との一切の関係を排除するための体制の整備強化を図る。

ヘ. コンプライアンス違反者に対しては、「コンプライアンス規程」及び「就業規則」等に基づき厳正に処分を行う。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ．株主総会議事録、取締役会議事録等の取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び「取締役会規程」、「文書管理規程」、「情報管理規程」等の社内規程に基づき、適切に作成、保存、管理を行う。

ロ．取締役及び監査役は、必要に応じてこれらの文書等を閲覧できるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ．リスクの防止及び会社の損失の最小化を図ることを目的として「リスク管理規程」を定め、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。

ロ．内部監査室は、各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を代表取締役社長に報告する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ．取締役会は、定款及び「取締役会規程」に基づき運営し、原則として毎月１回の定時開催に加え、必要に応じて臨時に開催し、事業運営に関する機動的な意思決定を行う。

ロ．取締役及び各部門の責任者が出席する経営会議を毎週開催し、各部門からの報告を通じて取締役の職務執行に必要となる情報の把握に努めるとともに、職務執行上の重要事項について協議する。

ハ．「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」に基づき、必要な範囲で権限を委譲し、責任の明確化を図ることで業務の迅速性・効率性を確保する。

ニ．中期経営計画を実現するための計数目標として予算を策定し、各取締役及び各部門は、その目標に向けて職務を執行し、取締役会はその実績を管理する。

⑤ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、その使用人の取締役からの独立性に関する事項及びその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

イ．監査役が職務を補助すべき使用人（以下、「補助使用人」という。）を置くことを求めた場合は、取締役は適切な人材を配置する。

ロ．補助使用人は監査役の指揮命令に従い、取締役の指揮命令からの独立性を確保する。

ハ．補助使用人の人事評価及び人事異動については、監査役の同意を得た上で決定する。

⑥　取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、当該報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

イ．監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務執行状況の把握のために、取締役会のほか経営会議等の重要会議に出席し、必要に応じて業務執行に関する重要な文書を閲覧し、取締役及び従業員に対して説明を求めることができるものとする。

ロ．取締役及び使用人は、会社に重大な損害を与える事実が発生し、又は発生するおそれがあるとき、或いは、取締役及び使用人による違法又は不正行為を発見したときは、直ちに監査役に報告するものとする。

ハ．内部通報制度に基づく通報又は監査役に対する報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行わない。

⑦　監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行のための費用等の前払又は償還等を請求したときは、その費用等が監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、当該請求に速やかに応じる。

⑧　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ．監査役は、代表取締役社長、会計監査人と随時情報・意見交換を実施できる。

ロ．監査役は、内部監査の実施状況について適宜報告を受け、必要に応じて追加監査の実施等を求めることができる。

ハ．監査役は、取締役及び使用人に対し、必要に応じて随時監査への協力を求めることができる。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 重要な会議の開催

全取締役及び監査役出席のもと、取締役会を毎月及び臨時で開催し、法令又は定款に定められた事項及び経営上の重要事項を意思決定するとともに、取締役の職務執行を監督しております。また、常勤取締役、常勤監査役及び各部門長出席のもと、経営会議を毎週開催し、各部門の職務執行状況の報告を受けるとともに、各部門の課題及びリスクの分析、対応策の協議を行っております。

② コンプライアンス

役職員が法令等を遵守した行動をとるために、役職員に対しコンプライアンスに関する研修を適宜実施しました。また、内部監査室は、各部門の職務執行が法令、定款、社内規程等に準拠し適正に行われているかを監査し、代表取締役社長及び監査役に定期的に報告しております。さらに、当社では内部通報規程を制定しております。万一コンプライアンス違反が発生した場合にも、早期に発見し適切に対処することを目的として内部通報制度を設けるとともに、従業員が安心してこの制度を利用できるよう、内部通報者の保護等を明確に定めております。社内及び社外の通報・相談窓口を社内ポータルサイトに掲載することなどにより役職員に周知しております。

また、当期においては代表取締役社長を委員長として、コンプライアンス違反の未然防止や発生時の対応等について審議するリスク・コンプライアンス委員会を必要に応じ開催し、各部門に潜在するリスク等を把握・認識し、それぞれのリスクへの具体的対応や予防措置を講じてまいりました。

③ 監査役監査

監査役は、監査方針を含む監査計画に基づき、取締役会や経営会議等の重要な会議への出席、稟議書や契約書等の重要書類の閲覧、事業所への往査、代表取締役との面談、役職員へのヒアリング等により、取締役の職務執行の監査、内部統制システムの整備・運用状況の監査を行っております。また、原則月１回監査役会を開催し、監査役間の情報共有を行っております。

７．会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**1,628,294**	**流動負債**	**1,310,413**
現金及び預金	930,176	買掛金	9,325
売掛金	578,006	短期借入金	490,000
貯蔵品	25,732	1年内返済予定の長期借入金	148,295
前払費用	86,141	リース債務	5,554
その他	9,677	未払金	66,566
貸倒引当金	△1,440	未払費用	63,144
固定資産	**830,650**	未払法人税等	86,483
有形固定資産	**502,733**	未払消費税等	14,071
建物	739,905	前受金	17,935
構築物	263	預り金	314,240
車両運搬具	1,289	前受収益	12,742
工具、器具及び備品	64,577	賞与引当金	81,385
リース資産	49,116	資産除去債務	667
減価償却累計額及び減損損失累計額	△352,419	**固定負債**	**295,864**
無形固定資産	**23,662**	長期借入金	187,152
のれん	213	リース債務	22,357
ソフトウエア	23,449	資産除去債務	42,347
投資その他の資産	**304,254**	長期前受収益	23,898
投資有価証券	10,000	その他	20,108
長期前払費用	18,294	**負債合計**	**1,606,277**
差入保証金	183,018	**純資産の部**	
繰延税金資産	87,179	**株主資本**	**852,666**
その他	5,761	**資本金**	**252,302**
資産合計	**2,458,944**	**資本剰余金**	**237,302**
		資本準備金	237,302
		利益剰余金	**450,803**
		その他利益剰余金	450,803
		繰越利益剰余金	450,803
		自己株式	**△87,741**
		純資産合計	**852,666**
		負債・純資産合計	**2,458,944**

損 益 計 算 書

（2019年 4 月 1 日から
2020年 3 月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**3,575,830**
売上原価		2,361,470
売上総利益		**1,214,359**
販売費及び一般管理費		997,780
営業利益		**216,579**
営業外収益		
事業譲渡益	5,658	
固定資産売却益	1,404	
業務受託料	1,339	
助成金収入	2,477	
その他	1,152	12,032
営業外費用		
支払利息	10,750	
その他	1,444	12,194
経常利益		**216,417**
特別損失		
減損損失	25,581	25,581
税引前当期純利益		**190,835**
法人税、住民税及び事業税	94,561	
法人税等調整額	△26,076	68,485
当期純利益		**122,350**

株主資本等変動計算書

（2019年４月１日から
2020年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	250,992	235,992	—	235,992	329,360	329,360	△63	816,281	816,281
当期変動額									
新株の発行 (新株予約権の行使)	1,310	1,310		1,310				2,620	2,620
当期純利益					122,350	122,350		122,350	122,350
自己株式の取得							△99,960	△99,960	△99,960
自己株式の処分			△907	△907			12,282	11,374	11,374
自己株式処分差損の振替			907	907	△907	△907		—	—
当期変動額合計	1,310	1,310	—	1,310	121,442	121,442	△87,678	36,385	36,385
当期末残高	252,302	237,302	—	237,302	450,803	450,803	△87,741	852,666	852,666

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

・その他有価証券

時価のないもの　　移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

・貯蔵品　　移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	３年～35年
構築物	15年
車両運搬具	３年～４年
工具、器具及び備品	３年～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウエア（自社利用）	５年以内
のれん	５年

③ リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

2．追加情報

新型コロナウイルス感染症（以下、本感染症）の拡大に伴い外出自粛が強く呼びかけられている影響で、既存店舗における稼働率低下などにより、売上高の減少等、翌事業年度の当社業績への影響が見込まれます。また、本感染症は経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、本感染症拡大の収束時期やその影響の程度を正確に予測することは困難であります。

固定資産に関する減損損失の認識要否の判断及び測定、繰延税金資産の回収可能性の判断等の会計上の見積を行うにあたっては、当事業年度末時点において入手可能な情報に加えて、当事業年度末日後の緊急事態宣言の延長及び2020年４月時点の業績の状況も踏まえて判断した結果、翌第１四半期会計期間（2020年４月１日から2020年６月30日まで）までは現在の状況が続くものの、翌第２四半期会計期間（2020年７月１日から2020年９月30日まで）以降は徐々に回復が進んでいくものとの仮定を置いております。

3．表示方法の変更に関する注記

前事業年度まで営業外収益「その他」に含めておりました「業務受託料」（前事業年度1,333千円）は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度においては区分掲記しております。

4．損益計算書に関する注記

減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用　途	場　所	種　類	金　額 (千円)
直営店舗	大阪府	建物・工具、器具及び備品	10,040
直営店舗	東京都	工具、器具及び備品	2,655
フランチャイズ事業	京都府	建物	6,959
フランチャイズ事業	大阪府	建物	5,926

当社は、原則として、事業所単位を基準としてグルーピングを行っております。

当事業年度において、上記資産グループにおいては当初想定していた収益を見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は、使用価値により測定し、その使用価値を零として算定しております。
また、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引率の記載を省略しております。

5．株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式 (株)	5,413,371	14,400	—	5,427,771

(注) 普通株式の発行済株式数14,400株の増加理由は以下のとおりです。
① 新株予約権の行使による株式の発行による増加 14,400株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式 (株)	20	115,900	14,234	101,686

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増減理由は以下のとおりです。
① 2019年５月15日の取締役会決議による自己株式の取得 115,900株
② 2019年６月27日の取締役会決議による自己株式の処分 8,717株
③ 2019年12月16日の取締役会決議による自己株式の処分 5,517株

(3) 当事業年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数
普通株式 233,600株

6．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	24,920千円
減損損失	11,856
前受収益	13,647
繰延消費税等	775
未払事業税	6,923
資産調整勘定	572
資産除去債務	13,173
減価償却超過額	29,223
その他	14,050
繰延税金資産小計	115,144
評価性引当額	△ 18,516
繰延税金資産合計	96,628
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△ 8,309
負債調整勘定	△ 1,139
繰延税金負債合計	△ 9,449
繰延税金資産の純額	87,179

7．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、事業計画に基づき、所要資金を金融機関からの借入等により調達しております。余資の運用については短期的な預金等に限定しております。なお、デリバティブ取引は利用しておりません。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、主に介護保険制度に基づく債権であり、その大半が国民健康保険団体連合会等公的機関に対する債権であるため、リスクは僅少であります。その一部は利用者に対する債権であり、これには利用者の信用リスクが存在しておりますが、１件当たりの金額が少額かつ利用者の数が多いことからリスクは分散されております。また、Ｗｅｂソリューション事業の取引先に対する売掛金は信用リスクに晒されております。

賃貸物件において預託している差入保証金は、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、短期借入金、未払金、未払費用等は、ほとんど１ヵ月以内の支払期日であります。長期借入金は、事業活動に必要な資金の調達を目的にしたものであり、返済日は最長で決算日後５年であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

Ⅰ．信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

売掛金は、販売管理規程及び与信管理規程に従い、担当部署が入金状況を定期的にモニタリングし、回収懸念の早期把握を行うことによりリスク低減を図っております。

Ⅱ．市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

借入金は、支払金利の変動を定期的にモニタリングし、金利変動リスクの早期把握を図っております。

Ⅲ．資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

事業計画及び各部署からの報告に基づき、適時に資金計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年３月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注) 2.参照)。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	930,176	930,176	—
(2) 売掛金	578,006		
貸倒引当金（※１）	△ 1,440		
	576,566	576,566	—
(3) 差入保証金	183,018	178,762	△ 4,256
資産計	1,689,761	1,685,504	△ 4,256
(1) 買掛金	9,325	9,325	—
(2) 短期借入金	490,000	490,000	—
(3) 未払金（※２）	65,263	65,263	—
(4) 未払費用	63,144	63,144	—
(5) 未払法人税等	86,483	86,483	—
(6) 未払消費税等	14,071	14,071	—
(7) 預り金	314,240	314,240	—
(8) 長期借入金（※３）	335,447	335,301	△ 145
(9) リース債務（※４）	27,912	29,348	1,436
負債計	1,405,888	1,407,179	1,290

（※１）売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

（※２）未払金は１年内支払予定の長期未払金の金額を除いております。

（※３）流動負債の１年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

（※４）流動負債のリース債務と固定負債のリース債務を合算して表示しております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法

資　産

（1）現金及び預金、（2）売掛金

これらは短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（3）差入保証金

差入保証金の時価については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回りを基礎とした合理的な割引率で割り引いた現在価値により算定しております。

負　債

（1）買掛金、（2）短期借入金、（3）未払金、（4）未払費用、（5）未払法人税等、

（6）未払消費税等、（7）預り金

これらは短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（8）長期借入金、（9）リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入、リース取引又は割賦契約を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額
非上場株式（※）	10,000

※非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表に含めておりません。

8．関連当事者との取引に関する注記
該当事項はありません。

9．１株当たり情報に関する注記
(1) １株当たり純資産額　160円09銭
(2) １株当たり当期純利益　22円96銭

10. 重要な後発事象に関する注記
当社は、2020年３月13日開催の取締役会決議に基づき、以下の通り借入を実行しました。新型コロナウイルス感染拡大に備え、経営の安定化を図るべく、手元資金を厚くすることを目的に借入を行うものです。

① 借入先	株式会社三井住友銀行、他
② 借入金額	140,000千円
③ 借入金利	固定金利
④ 借入実行日	2020年４月
⑤ 借入期間	５年
⑥ 担保等の有無	無担保、無保証

11. その他の注記
記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年５月19日

株式会社インターネットインフィニティー
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上　坂　健　司	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森　竹　美　江	㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社インターネットインフィニティーの2019年4月1日から2020年3月31日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2019年４月１日から2020年３月31日までの第16期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年５月22日

株式会社インターネットインフィニティー　監査役会

常勤監査役（社外監査役）　衣　川　信　也　㊞

監　査　役（社外監査役）　後　藤　一　生　㊞

監　査　役（社外監査役）　佐　藤　雅　彦　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　取締役６名選任の件

現任取締役全員（４名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。経営体制の一層の強化を図るため、取締役２名を増員し、取締役６名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	再任 べっく　けいいち 別宮　圭一 (1972年４月５日)	1996年４月　株式会社アスキー入社 2000年４月　サイトデザイン株式会社入社 2001年５月　有限会社インターネットインフィニティー（現当社）設立 取締役社長 2004年７月　当社代表取締役社長（現任） 2009年12月　株式会社あいけあ（現当社）取締役 2017年６月　株式会社名鉄ライフサポート　取締役（現任） 〈取締役候補者とした理由〉 候補者は、当社の創業者として経営全体の指揮を執り、今日の当社の礎を築いてまいりました。今後、当社の持続的な成長を牽引する原動力として、同氏のリーダーシップと豊富な経験が果たす役割は大きいと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。	1,012,080株
2	新任 おがわ　かずなり 小川　一誠 (1968年４月29日)	1992年４月　三菱商事株式会社入社 2007年４月　株式会社ライフタイムパートナーズ　代表取締役社長 2010年７月　株式会社日本ケアサプライ　経営企画室長 2017年３月　株式会社ローソン　理事執行役員ヘルスケア本部長 2019年12月　当社入社 副社長執行役員（現任） 〈取締役候補者とした理由〉 候補者は、当社入社後、副社長執行役員に就任し、ヘルスケア領域における豊富な知見と経験、人脈を活かして社長を補佐してまいりました。今後も当社の企業価値向上のため、事業戦略の強化と推進に必要な人材であると判断し、新たに取締役候補者といたしました。	5,517株

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	再任 藤澤（ふじさわ） 卓（たく） (1973年4月15日)	1996年４月　株式会社アスキー入社 2000年２月　株式会社ガマ・ドットコム入社 2001年５月　株式会社アイイーインスティテュート入社 2004年５月　有限会社インターネットインフィニティー（現当社）入社 2004年６月　当社クローバーケアステーション城東所長 2005年６月　取締役 2015年６月　常務取締役介護事業本部長兼在宅サービス事業部長 2017年６月　株式会社名鉄ライフサポート　監査役（現任） 2018年12月　常務取締役事業本部長兼レコードブックフランチャイズ運営部長 2019年４月　常務取締役 2020年４月　常務取締役レコードブック直営運営部長（現任） 〈取締役候補者とした理由〉 候補者は、当社入社以降、介護現場での経験に加え、当社の重要な事業部門の責任者として豊富な経験と実績を積んでまいりました。今後もこれらの経験等をもとに取締役として適切な職務執行を遂行することが期待できるものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。	210,382株
4	再任 星野（ほしの） 健治（けんじ） (1981年12月28日)	2005年12月　あずさ監査法人（現有限責任あずさ監査法人）入社 2013年８月　当社入社 2014年10月　経営管理部　部長代理 2015年４月　経営管理部　部長 2015年10月　執行役員管理本部長兼経営管理部長 2016年３月　取締役管理本部長兼経営管理部長 2017年４月　取締役管理本部長 2019年２月　取締役管理本部長兼経営管理部長 2019年４月　常務取締役経営管理部長 2019年７月　常務取締役（現任） 〈取締役候補者とした理由〉 候補者は、公認会計士として企業会計に精通しており、当社のIPOにも携わるなど、管理部門において管理体制の強化を推進してまいりました。今後、コーポレートガバナンスのさらなる推進・強化が期待できるものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。	32,691株

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
5	新任 社外 独立 かねこ ひろおみ 金子 博臣 (1958年12月21日)	1981年４月　三菱商事株式会社入社 1987年３月　三菱商事キトエ駐在事務所長 1993年12月　Bridgestone Sales (Thailand) Co.,Ltd. Sales Director 2004年８月　三菱商事株式会社新機能事業グループ ヒューマンケア事業本部ライフケア事業ユニット マネージャー 2009年４月　三菱商事株式会社生活産業グループ ヒューマンケア・メディア本部ヘルスケアユニット マネージャー 2010年５月　株式会社日本ケアサプライ　代表取締役社長（現任）（2020年６月25日退任、同日顧問就任予定） 2015年６月　一般社団法人日本福祉用具供給協会　理事（現任） 〈社外取締役候補者とした理由〉 候補者は、長年にわたりヘルスケアビジネスに携わり経営者としても豊富な経験や知識を有しております。それらを活かし、当社の経営判断に独立した立場から適切な助言が期待できるものと判断し、新たに社外取締役候補者といたしました。	―
6	新任 社外 独立 たけうち かずひさ 武内 和久 (1971年４月19日)	1994年３月　厚生省（現厚生労働省）入省 2001年７月　米　国　EBRI　(Employee Benefit Research Institute）客員研究員 2005年８月　在英国日本国大使館　一等書記官 2010年８月　厚生労働省医政局総務課　政策調整委員 2011年８月　マッキンゼー・アンド・カンパニー　エクスパート 2013年８月　厚生労働省社会・援護局　福祉人材確保対策室長 2015年11月　アクセンチュア株式会社　ヘルスケア統括ディレクター 厚生労働省　参与 福岡市　政策参与 北九州市　政策アドバイザー 東京大学医学部　非常勤講師 2017年５月　マッキンゼー＆カンパニー　シニア・クライアント・アドバイザー 2019年７月　ONE・福岡株式会社　代表取締役（現任） 〈社外取締役候補者とした理由〉 候補者は、当社の事業に関連する業界に精通した知見や幅広い経験を有しております。当社の現状を踏まえ、それらを当社業務の意思決定に反映していただくことが有益であると判断し、新たに社外取締役候補者といたしました。	―

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．金子博臣氏及び武内和久氏は、社外取締役候補者であります。

3．当社は、金子博臣氏及び武内和久氏が選任された場合、両氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。
4．当社は、金子博臣氏及び武内和久氏が選任された場合、両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第２号議案　監査役３名選任の件

現任監査役全員（３名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役３名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	再任 社外 独立 きぬかわ　しんや 衣川　信也 (1954年１月31日)	1977年４月　三楽オーシャン株式会社(現メルシャン株式会社)入社 1987年４月　新日本証券株式会社(現みずほ証券株式会社)入社 2011年12月　株式会社やまねメディカル入社 2013年４月　オリックス・ファシリティーズ株式会社入社 2014年４月　株式会社レイクス２１入社 2015年６月　当社常勤監査役（現任） 〈社外監査役候補者とした理由〉 候補者は、長年財務会計に関わる業務や介護業界での職務に携わってきたことによる豊富な知見、識見を有しております。2015年からは当社の常勤監査役として日々の監査を担当しており、当社の事業内容にも精通しておりますので、引き続き社外監査役候補者といたしました。なお、同氏の社外監査役在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって５年となります。	―
2	再任 社外 独立 さとう　まさひこ 佐藤　雅彦 (1968年10月５日)	1997年４月　弁護士登録 高瀬法律事務所入所 2015年４月　viola法律事務所開設 同事務所所長（現任） 2016年６月　当社監査役（現任） 〈社外監査役候補者とした理由〉 候補者は、弁護士としての専門的な知識と幅広い経験を有しております。同氏は、過去に社外役員になること以外の方法で会社の経営に関与された経験は有りませんが、同氏の高い専門性をもって、当社の監査を適切に遂行していただけるものと判断し、引き続き社外監査役候補者といたしました。なお、同氏の社外監査役在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって４年となります。	―

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	新任 わたなべ　たつお 渡邊　龍男 (1964年6月11日)	1987年４月　住友生命保険相互会社入社 1998年９月　イーワークスリミテッド株式会社設立　代表取締役 2001年４月　サイトデザイン株式会社　取締役 2004年２月　有限会社ソレイルソウル設立　取締役（現任） 2004年６月　株式会社オールアバウト　常勤監査役（現任） 2005年３月　デザインエクスチェンジ株式会社監査役 2005年４月　国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構　ピアレビューアー（現任） 2007年３月　ＨＲソリューションズ株式会社　監査役（現任） 2007年６月　ウェーブロックホールディングス株式会社　社外取締役 2012年12月　一般社団法人オープンイノベーション促進協議会　理事（現任） 2014年９月　当社取締役（現任） 2015年３月　株式会社ワイヤレスゲート　社外取締役 2016年３月　株式会社ワイヤレスゲート　社外取締役（監査等委員）（現任） 2016年８月　株式会社星野　社外取締役（現任） 2018年３月　株式会社ＬＴＥ－Ｘ　監査役（現任） 〈監査役候補者とした理由〉 候補者は、長年企業経営等に携わってきた豊富な経験と幅広い見識を有しております。2014年からは当社の社外取締役として貴重なご意見を適宜いただいており、当社の事業内容にも精通していることから、当社の監査を適切に遂行していただけるものと判断し、新たに監査役候補者といたしました。	―

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．衣川信也氏及び佐藤雅彦氏は、社外監査役候補者であります。
３．当社は、衣川信也氏及び佐藤雅彦氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としており、両氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。
４．当社は、渡邊龍男氏が選任された場合、同氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。
５．当社は、衣川信也氏及び佐藤雅彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。両氏が再任された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。

以　上

株主総会会場ご案内図

《会場》　東京国際フォーラム　ガラス棟５階　G502会議室
東京都千代田区丸の内三丁目５番１号　　電話（03）5221－9000

《交通》　ＪＲ線　有楽町駅より徒歩１分
東京駅より徒歩５分（京葉線東京駅とＢ１Ｆ地下コンコースにて連絡）
地下鉄　有楽町線：有楽町駅（Ｂ１Ｆ地下コンコースにて連絡）
千代田線：二重橋前駅より徒歩５分／日比谷駅より徒歩７分
丸ノ内線：銀座駅より徒歩５分
銀　座　線：銀座駅より徒歩７分／京橋駅より徒歩７分
三　田　線：日比谷駅より徒歩５分



《ご来場される株主さまへの留意事項》
・ご来場される株主さまは、ご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただきますようお願い申しあげます。運営スタッフは、体調を確認のうえマスク着用で応対をさせていただきます。
・発熱や咳などの症状、その他体調不良と見受けられる株主さまには、入場をお断りする場合がございます。
・会場座席は従来よりも間隔を空けた配置とし、満席の際には入場制限をさせていただく場合がございます。

UD FONT
見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを採用しています。